

波積ダムだより ～第3号～

洪水期を迎えます

波積ダムではまもなく**洪水期（6月16日から9月30日）**を迎えます。

洪水期とは梅雨前線や台風などにより多くの雨が降ることが予想される期間です。

波積ダムでは大雨・洪水警報が発令された時、もしくは大雨・洪水注意報発令かつ累計雨量50mmを観測した時に洪水警戒体制をとっています。洪水警戒体制時は時間帯を問わず職員がダム管理所に詰め、気象状況の把握や関係機関へ情報伝達等を行っております。

波積ダムは50年に1度の規模の大雨が降っても下流河川への被害を低減できるよう設計されていますが、ダムにも限界があります。必ずしも安全を約束できるものではないと認知し、各自で天気予報等に注意してください。緊急時にはいつでも避難出来る準備等を整えておくなど、日頃から防災意識を高めておきましょう。

ダムのはたらき

波積ダムには大きく分けて2つのはたらきがあります。

1) 洪水調節

洪水の時にダムに水を貯めて、ダム下流へ流す水の量を調整し、洪水による被害を少なくします。

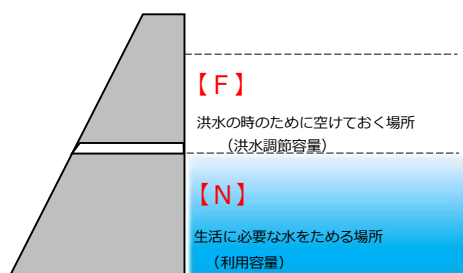
2) 流水の正常な機能の維持

以前から使用していた用水や動植物の生息場所、水質、景観等を守るためダムから水を流します。

洪水の調節のイメージ（大雨の時）

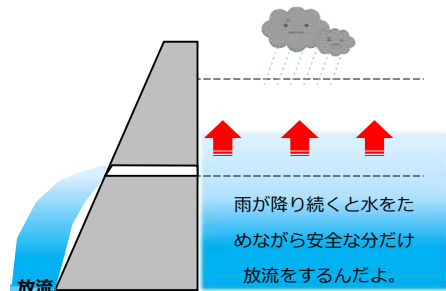
①洪水に備える

大雨で降った水をダムの貯水池に貯められるようにダムの容量【F】をあけておきます。



②洪水をため込む

大雨が降るとダムにはたくさんの水が流れ込みます。その水をそのまま下流に流してしまうと川が氾濫してしまう可能性があります。そのためダムに一部の水を貯めこんで下流の川に対して安全な量の水を流してあげます。



洪水に備えましょう

波積ダムでは、大雨等によりダムが満水になり、非常用洪水吐き（ダム頭頂部）から越流が予想される場合は、ダム管理所のサイレンや警報車を用いて警報活動を実施します。この場合にはすぐに川から離れて安全な場所に移動してください。



警報車

都治橋に新たに水防情報を追加します

令和7年度より、都治橋における都治水位観測所に水防団待機水位及び氾濫注意水位に加え、氾濫注意水位の改定及び新たに氾濫危険水位、避難判断水位の水位到達情報が設けられました。

氾濫危険水位は水位3.0m、避難判断水位は水位2.6mとなり、氾濫注意水位が2.0mに変更となります。

水防団待機水位と氾濫注意水位到達時同様、島根県水防情報より通知・発表を行いますので大雨等の際には水防情報をご確認いただき、緊急時に備えるようお願いします。



～島根県の河川状況、ダム情報、防災情報など閲覧することができますのでご活用ください～



《島根県水防情報システム》

スマートフォンサイト

<https://www.suibou-shimane.jp/sp/>

波積ダムに関するご意見、ご質問ございましたらお気軽にお問合せください。

島根県浜田県土整備事務所

●ダム管理第二課

住所：島根県浜田市片庭町254 TEL：0855-29-5770

●波積ダム管理所

住所：島根県江津市波積町669-1 TEL：0855-55-0961

※波積ダムの電話応答装置

（直近のダム諸量データ音声ガイダンス）TEL：0855-55-0963